



里親が育てる。
社会が支える。



里親を必要としている子どもたちがいます あなたも里親になりませんか

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活できないお子さんを、里親の家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度のことです。茨城県では、子どもたちの健やかな成長のために里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

【問い合わせ】子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1182)、児童家庭支援センターあいびー(☎291-3770)

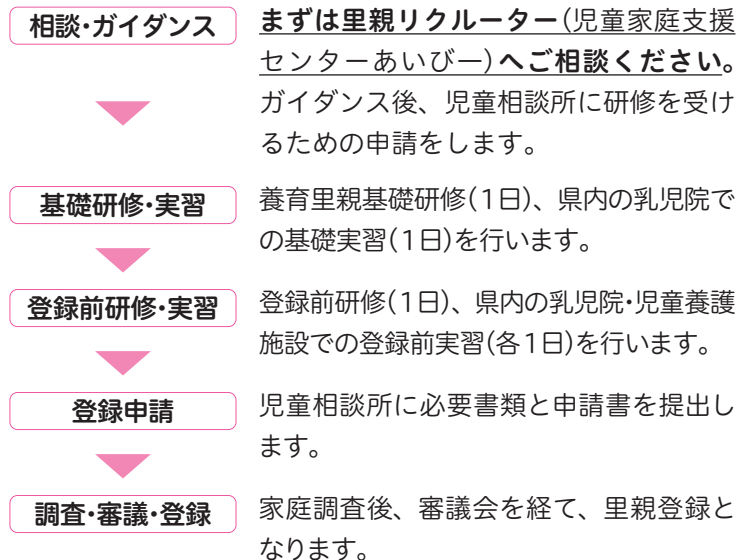
里親への各種支援

子育ての経験がない方でも、登録前の研修で必要な知識などを身に付けることができます。子育てで困ったときは、児童相談所や里親支援機関の支援員が電話や訪問により、疑問や悩みをお聞きし、一緒に解決方法を考えます。さらに、地域の里親会による支援や交流活動もあります。※里親には迎え入れたお子さんの養育費として、里親手当・生活費・学校教育費・子ども医療費などが支給されます。

里親の種類

- ▽**養育里親**…18歳までの子どもを、子どもが自立したり生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親です。
- ▽**養子縁組里親**…特別養子縁組(戸籍上も自分の子どもとして育てることを前提として養育する里親)です。
- ▽**専門里親**…養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
- ▽**親族里親**…実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの家族が子どもを養育する里親です。

里親になるまでの流れ



里親について詳しく知りたい方は、お問い合わせください

児童家庭支援センターあいびー(☎291-3770)

ブログ(右下QRコードよりアクセス可)で、里親リクルート事業の活動などを紹介していますので、ご覧ください。里親制度について関心をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。※児童家庭支援センターあいびーは、茨城県より「里親制度等普及促進・リクルート事業」を受託しています。



【里親の声】

私は広報紙を見て里親制度を知りました。さまざまな事情があって親元で暮らせない子どもが多いことに非常に驚きました。そんな子どもたちに温かい家庭を提供したいと思い、研修や実習を経て里親登録をしました。0歳の子どもの養育をお願いされた時は、育児経験がなかったため不安も大きかったのですが、児童相談所や里親支援機関の支援員の方など、さまざまな機関から手を差し伸べていただき、とても助かりました。今では支援の輪を心強く感じながら、育児を楽しんでいます。